

川南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

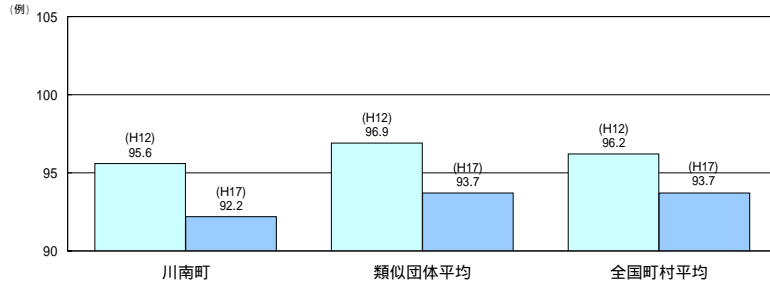
区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
年度 16	17,729	7,367,063	94,066	1,626,186	22.1	23.8

(2) 職員給与の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
年度 17	199	752,365	66,974	300,589	1,119,928	5,628

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与・月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(17年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
			円	円
川南町	40.9	309,600	340,131	332,550
			円	円
国	40.3	329,728	382,092	364,517
類似団体	42.0	325,903	354,293	354,293

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	歳	円	円
川南町	47.5	349,338	361,593
うち調理員	50.2	375,111	384,911
うち守衛	40.0	283,040	302,569
うち運転手	43.3	305,200	316,200
国	48.1	285,008	316,350
類似団体	46.7	290,797	310,400
民間事業者平均	52.9	-	373,734

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。
このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(17年4月1日現在)

区分	川南町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	138,800 円	148,500 円	-	-
	中学卒	134,400 円	143,300 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(17年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
	円	円	円	
一般行政職	大学卒	236,400	285,700	328,500
	高校卒	198,600	236,400	285,700
技能労務職	高校卒	198,600	236,400	285,700

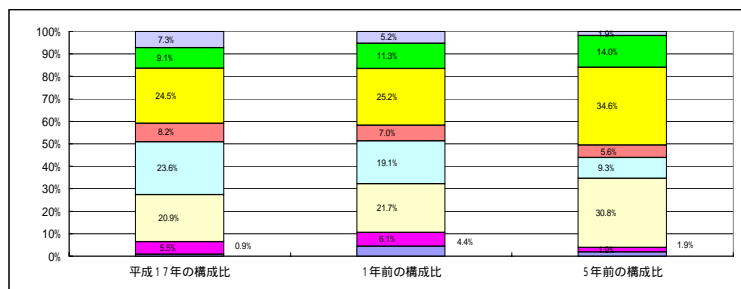
(注) 学校卒業後、すぐに採用された場合の額である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	1人	0.9%
2級	主事・技師	6人	5.5%
3級	主事・技師	23人	20.9%
4級	係長・主査・保育所長	26人	23.6%
5級	係長・主査・保育所長	9人	8.2%
6級	課長補佐・係長・主査・保育所長	27人	24.5%
7級	課長	10人	9.1%
8級	課長	8人	7.3%

(注) 1 川南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
16年度	職員数 A	208人
	普通昇給期間(12-24月)を短縮して昇給した職員数 B	20人
	比率 B/A	9.6%
15年度	職員数 A	206人
	普通昇給期間(12-24月)を短縮して昇給した職員数 B	26人
	比率 B/A	12.6%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川南町		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		-	
1,471千円		-	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.4月分	3.0月分	1.4月分
(1.6)月分	(0.7)月分	(1.6)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
職務の級8級の職員 1.5%		役職加算 3-2.0%	
職務の級7級及び6級の職員 1.0%		管理職加算 1.0-2.5%	
職務の級5級及び4級の職員 5%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

川南町		国	
(支給率)	自己都合 勤奨・定年	(支給率)	自己都合 勤奨・定年
勤続20年	21.00月分 27.30月分	勤続20年	21.00月分 27.30月分
勤続25年	33.75月分 42.12月分	勤続25年	33.75月分 42.12月分
勤続35年	47.50月分 59.28月分	勤続35年	47.50月分 59.28月分
最高限度額	59.28月分 59.28月分	最高限度額	59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2-20%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2-20%加算)
(退職時特別昇給 退職勤奨該当の場合、最高2号給)			
1人当たり平均支給額	1,399千円 26,979千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)			1,867 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			18,670 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)			48.1 %
手当の種類(手当数)			13
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税事務従事職員の特殊勤務手当	徴税課に所属する職員	町税に関する業務	月額4,000円
税外徴収事務従事職員の特殊勤務手当	徴税課に所属する職員以外の職員	税外収入金徴収のための出張及びその事務	日額300円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症の防疫作業に従事する職員	感染症が発生し又は発生するおそれのある場合において感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは感染症菌の附着し若しくは附着の疑いのある物体の処理作業、感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業	日額300円
へい獣処理作業従事職員の特殊勤務手当	へい獣処理作業に従事する職員	へい獣処理業務	1件当たり300円
死体取扱作業従事職員の特殊勤務手当	行路死亡人死体取扱作業従事職員 老人ホームでの死体取扱作業従事職員	行路死亡人死体取扱業務 老人ホームでの死体取扱業務	1件当たり5,000円 1件当たり2,500円
特殊自動車運転作業従事職員の特殊勤務手当	グレーダーの運転作業に従事する職員	グレーダーの運転業務	日額300円
老人福祉業務従事職員の特殊勤務手当	老人ホームに勤務する看護士及び寮母	老人ホームでの看護業務及び寮母業務	月額2,500円
ごみ収集自動車運転作業従事職員の特殊勤務手当	ごみ収集自動車運転作業、ごみ収集作業に従事する職員	ごみ収集自動車運転業務、ごみ収集業務	月額4,000円 ただし、作業従事日数が20日未満の場合は、日額200円
児童福祉施設の保育に従事する職員の特殊勤務手当	児童福祉施設の保育に従事する職員	児童福祉施設の保育業務	月額1,600円
高所作業従事職員の特殊勤務手当	高層建築物、橋りょう等の工事現場において、地上又は水面10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う工事検査、調査指導又は監督等の作業に従事する職員	高層建築物、橋りょう等の工事現場において、地上又は水面10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う工事検査、調査指導又は監督等	日額300円
用地交渉業務従事職員の特殊勤務手当	公共工事の施工に伴う土地、建物その他物件の取得若しくは使用又は土地、建物その他物件若しくは権利に係る補償について、所有者又は権利者と直接交渉する業務に従事した職員	公共工事の施工に伴う土地、建物その他物件の取得若しくは使用又は土地、建物その他物件若しくは権利に係る補償について、所有者又は権利者と直接交渉する業務に従事した職員	日額500円
保健指導業務従事職員の特殊勤務手当	結核患者、精神障害者及び老人保健法第19条の規定に基づく訪問指導業務に従事する職員	結核患者、精神障害者及び老人保健法第19条の規定に基づく訪問指導業務に従事する職員	日額300円
年末年始に勤務する職員の特殊勤務手当	12月29日から翌年1月3日までの間業務に従事した職員	12月29日から翌年1月3日までに生じた業務	日額6,000円 ただし、勤務時間が4時間以下の場合は3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	17,429 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	112 千円

(5) その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給5,000円～13,000円	同		19,195 千円	92,286 円
住居手当	自ら居住するための住宅を所有し、又は借り受ける職員に支給2,500円～27,000円	同		6,852 千円	32,941 円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に支給距離に応じ、2,000円から支給	同		5,669 千円	27,124 円
管理職手当	課長職にある職員に支給給料月額10～12%			10,093 千円	48,524 円
管理職特別勤務手当	課長職にある職員が休日等に勤務した場合に支給日額6,000円			30 千円	6,000 円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

給料	区分	職名	給料月額等	
			円	(参考)類似団体における最高/最低額
助収入	長役	長	750,000	817,000 円 / 617,600 円
		助	601,000	656,000 円 / 521,100 円
		収	569,000	608,000 円 / 487,100 円
報酬	議長	議長	300,000	326,800 円 / 256,000 円
		副議長	222,000	269,600 円 / 222,000 円
		議員	208,000	253,200 円 / 205,000 円
期末手当	助収入	長役	(16年度支給割合) 3.0 月分	
		議長	(16年度支給割合) 3.0 月分	
退職手当	助収入	長役	(算定方式) (支給時期)	
		議員	給料月額 × 在職月数 × 0.417 給料月額 × 在職月数 × 0.248 任期毎 給料月額 × 在職月数 × 0.223	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

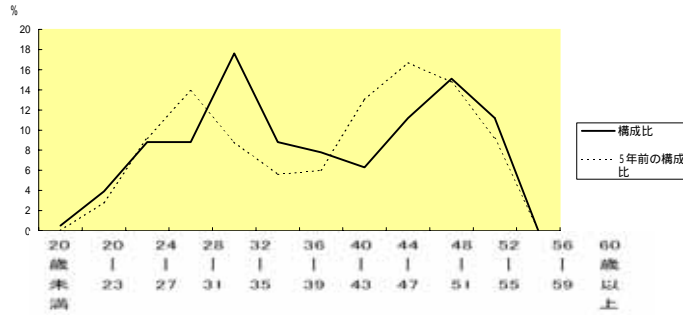
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	総務企画	38	32	6	合併協議会終了・出向の終了による減 保育士退職不補充 欠員補充 事務の統合による減
	税務	11	11	0	
	民生	70	66	4	
	衛生	9	9	0	
	商工	2	2	0	
	農林	23	24	1	
	土木	13	12	1	
	議会	3	3	0	
小計		169	159	10	
特別行政部門	教育	29	30	1	欠員補充
	小計	29	30	1	
公営企業事業計等部門	水道事業	6	6	0	
	下水道	2	2	0	
	介護保険	3	3	0	
	国民健康保険	5	5	0	
小計	16	16	0		
合計		214	205	9	
		[243]	[243]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	18人	18人	36人	18人	16人	13人	23人	31人	23人	23人	0人	205人									

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標数

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成26年4月1日	公営企業を含む全部門で35人の純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一般行政:平成17年4月1日	159人	平成22年4月1日	150人
特別行政:平成17年4月1日	30人	平成22年4月1日	20人
公営企業:平成17年4月1日	6人	平成22年4月1日	6人

定員適正化計画の年次別進捗状況の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16年	17年	18年	19年	20年～26年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減 員		10			32	35
	増 員				7		
	差 引		10		7	32(28.6%)	
	職員数	169	159	159	166	134	

(注) 1 計画期間は、17年～26年の10年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 15年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	
年度	千円	千円	千円	%	%
16	333,625	56,597	44,423	13.3	14.6

イ 予算

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
年度	A	千円	千円	千円	千円	千円
17	6	21,468	3,471	8,757	33,696	5,616

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
川南町	41.4歳	316,500円	557,841円
団体平均	44.1歳	375,763円	577,861円

(注) 平均月収額には、期末・勤労手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤労手当

水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(16年度)				1人当たり平均支給額(16年度)			
		1,464 千円				1,471 千円	
(16年度支給割合)				(16年度支給割合)			
期末手当		勤労手当		期末手当		勤労手当	
3.0 月分		1.4 月分		3.0 月分		1.4 月分	
(1.6) 月分		(0.7) 月分		(1.6) 月分		(0.7) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
職務の級8級の職員 15%				職務の級8級の職員 15%			
職務の級7級及び6級の職員 10%				職務の級7級及び6級の職員 10%			
職務の級5級及び4級の職員 5%				職務の級5級及び4級の職員 5%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

水道事業				一般行政職			
(支給率)				(支給率)			
自己都合				自己都合			
勤続20年				勤続20年			
21.00 月分		27.30 月分		21.00 月分		27.30 月分	
勤続25年				勤続25年			
33.75 月分		42.12 月分		33.75 月分		42.12 月分	
勤続35年				勤続35年			
47.50 月分		59.28 月分		47.50 月分		59.28 月分	
最高限度額				最高限度額			
59.28 月分		59.28 月分		59.28 月分		59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			
(退職時特別昇給 退職勤続該当の場合最高2号給)				(退職時特別昇給 退職勤続該当の場合最高2号給)			
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
千円		千円		1,399 千円		26,979 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	307 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	51,166 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉業務従事職員の特殊勤務手当	用地交渉業務に従事する職員	用地交渉業務	月額5,000円
年末年始に勤務する職員の特殊勤務手当	年末年始に勤務した職員	12月29日から翌年1月3日までに生じた業務	月額6,000円
水道課に所属する職員の特殊勤務手当	水道課に所属する職員	水道事業業務	月額4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	866 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	173 千円
支給実績(15年度決算)	794 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	132 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給5,000円～13,000円	同		654 千円	218,000 円
住居手当	自ら居住するための住宅を所有し、又は借り受ける職員に支給2,500円～27,000円	同		234 千円	78,000 円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に支給距離に応じ、2,000円から支給	同		228 千円	45,600 円
管理職手当	課長職にある職員に支給給料月額額の10%			505 千円	505,000 円
管理職特別勤務手当	課長職にある職員が休日等に勤務した場合に支給月額6,000円			0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況
前述(3)による